

こどもクラブ午後5時以降利用に関する届

令和 年 月 日

保護者 住所 会津若松市

氏名

下記の児童の午後5時以降の利用を希望します。なお、迎えの原則を遵守します。

こどもクラブ名	こどもクラブ
児 童 氏 名	

5時以降利用希望日 (曜日に○を付ける)	月	火	水	木	金	土
主に迎えに来る保護者と その続柄 ※ 未成年の兄弟等は、保護者にあたり ません。	氏名					続柄
	氏名					続柄
	氏名					続柄
備考欄						

◎午後5時以降の利用に関する注意

- ・午後7時までに迎えに来ることができる日のみ、午後5時以降の利用が可能です。
※迎えが午後6時を超えた場合には延長利用となりますので、延長利用申請書の
記入及び提出をお願いします。(延長利用料が別途必要)
- ・都合により迎えに来ることができなくなった場合は、午後5時までにこどもクラブ
へ連絡をお願いします。
- ・突発的な午後5時以降の利用について、保護者の電話・手紙等はお受けしますが、
安全確保の面から児童の口頭での受付は一切しませんので、必ず保護者の方がこ
どもクラブに連絡してください。
- ・主に迎えに来る保護者以外の方が迎えに来る場合は、必ず保護者の方がその旨を
こどもクラブに連絡してください。
※迎えの遅刻(午後7時を過ぎた迎え)等、注意事項を守れない場合は、午後5時
以降の利用をお断りする場合があります。